

公 示

電気通信産業労働者共済生活協同組合・定款第 79 条にもとづき、第 78 回通常総代会の決議による生命共済利用分量割戻しの件について公示します。

記

第 53 期の利用分量割戻しは、つぎの通り実施します。

1. 利用分量割戻しを行なう事業
生命共済

2. 利用分量割戻しの単価（1 口あたりの割戻し単価）
生命共済

本人契約 配偶者契約	～35 歳	90 円
	36～45 歳	105 円
	46～55 歳	145 円
	56～60 歳	225 円
	61～65 歳	320 円
	66～70 歳	585 円
	71～75 歳	1,025 円
	76～80 歳	2,015 円
	81～84 歳	3,675 円
子ども契約	—	60 円

3. 利用分量割戻しの契約
2019 年 7 月 31 日現在の有効契約

4. 利用分量割戻しの方法
組合員の出資金への振替または指定口座への振込

5. 利用分量割戻し振替日
2019 年 10 月 31 日

電気通信産業労働者共済生活協同組合
理 事 長 高 田 康 夫